

高松学習館・高松図書館の臨時休館について

高松学習館・高松図書館において、受変電設備改修工事を実施するにあたり、停電が発生するため、立川市地域学習館条例第 7 条及び立川市図書館条例第 6 条に基づき、次のとおり臨時休館といたしたい。

記

1. 臨時休館期間

令和 8 年 12 月 21 日（月）から 12 月 23 日（水）

2. 休業する業務

- ・高松学習館が行う業務の全て
- ・高松図書館の指定管理者が行う業務の全て

3. 周知方法

広報たちかわ・市ホームページほか利用者向けの周知を行う。

4. その他

建物 1、2 階部分（旧健康会館部分）に入居する施設や機能も同様に休業する。